

熊本県農林水産部からのお知らせ

獣医師免許をお持ちの方は、獣医師法第22条の規定に基づき、2年毎の届出が義務づけられています。集計結果は、獣医師の分布、就業状況、異動状況等を的確に把握するために利用されています。

令和6年度（2024年度）はこの届出を行う年となっており、獣医師免許をお持ちの方は、業務の種類及び内容にかかわらず、令和6年（2024年）12月31日現在における住所、氏名及び勤務先等の必要事項について、令和7年（2025年）1月31日（金）までに遅滞なく届出を行っていただくようお願いいたします。

また、令和6年（2024年）9月10日付けで「獣医師法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、届出様式（省令第6号様式）について、出身大学の欄が追加される等の変更がありました。加えて、今年度も農林水産省が所管する行政手続をオンラインで申請するためのシステム（eMAFF）による届出が可能です。eMAFFを使うと、御自身のパソコンやスマートフォン、タブレットから時間にとらわれることなく非対面で申請することができますので、ぜひeMAFFによる申請を活用していただきますようお願いいたします。

1 提出方法

（1）eMAFFを使ったオンラインによる届出

eMAFFをご利用にあたっては、gBizID エントリーを取得いただいた後、eMAFF プライム ID の取得が必要です。初期登録にご本人様確認のためのマイナンバーカードと、1週間程度の登録期間が必要となりますのでご留意ください。届出内容はお住まいの地域を入力するため、管轄の家畜保健衛生所に送付されます。

詳しい手順は農林水産省ホームページをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

（2）紙様式による届出

別添の届出様式に必要事項を記入後、お住まいの地域を管轄する家畜保健衛生所へ、御持参、郵送またはメールにてご提出ください。

2 お住まいの地域を管轄する家畜保健衛生所

（1）熊本市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、八代市、氷川町にお住まいの方

○中央家畜保健衛生所

〒861-4215 熊本県熊本市南区城南町沈目 1666-1

Tel 0964-28-6021 Fax 0964-28-7412

E-mail chuuoukaho@pref.kumamoto.lg.jp

(2) 荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、山鹿市、菊池市、合志市、大津町、菊陽町にお住まいの方

○城北家畜保健衛生所

〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田 198-5

Tel 0968-46-2075 Fax 0968-46-3332

E-mail jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

(3) 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村にお住まいの方

○阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町 2639-1

Tel 0967-22-0041 Fax 0967-22-4612

E-mail asokaho@pref.kumamoto.lg.jp

(4) 水俣市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町にお住まいの方

○城南家畜保健衛生所

〒868-0042 熊本県人吉市蟹作町一本杉 1237-1

Tel 0966-22-3814 Fax 0966-22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

(5) 天草市、上天草市、苓北町にお住まいの方

○天草家畜保健衛生所

〒863-0002 熊本県天草市本渡町本戸馬場 1706-3

Tel 0969-22-3668 Fax 0969-24-4393

E-mail amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

3 その他

御不明な点がございましたら、上記の各家畜保健衛生所または、熊本県農林水産部生産経営局畜産課（096-333-2402）まで連絡をお願いします。